



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2020
SPRING

155

春号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



【写真提供 古賀市】



事業報告

法人運営

第30回理事会の開催	1
令和2年度事業計画	2
工事業部会の開催	6

普及啓発

令和元年度浄化槽シンポジウム福岡を開催	7
環境フェア等の出展	8

検査事業

クロスチェック委員会の報告	9
指定採水員指定講習会(新規)の開催	10

行 事

協会行事録(令和2年1月~3月)	10
------------------------	----

表 彰

エコ事業所の表彰	11
----------------	----

情 報

官庁情報

住宅着工戸数等について	12
福岡県の水洗化人口について	13

試験・講習

令和2年度浄化槽関係試験・講習日程表	15
--------------------------	----

その他

久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣	16
福岡県浄化槽推進協議会筑後ブロックの研修会へ講師派遣	16
福岡県青年部勉強会に講師派遣	17
ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)	17
水質検査課だより(No.12)	18
浄化槽Q&A	19
法定検査の指摘事例	19
インターンシップの受け入れ	20
新規採用職員の紹介	20
人事異動のお知らせ	21
完全週休二日制実施のお知らせ	21
ふるさと百景	22
編集後記	22

表紙の写真について

表紙は、古賀市筵内(むしろうち)にある、菜の花畑です。
 ここでは、毎年3月に「菜の花祭り」が開催され、約500万本の菜の花が6万平方メートルの会場を真っ黄色に埋め尽くします。
 会場では地元農産物の販売や体験イベントなども行われ、多くの人が詰めかけます。

3月4日(水)に第30回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、令和元年度補正予算書、令和2年度事業計画及び令和2年度予算書などの議案は、全て満場一致で承認されました。

- 第1号議案 令和元年度補正予算書(案)について
- 第2号議案 事務局・福岡検査センター新築事業について
- 第3号議案 福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管について
- 第4号議案 職員就業規則及び育児・介護休業規程の改正について
- 第5号議案 令和2年度事業計画(案)について
- 第6号議案 令和2年度予算書(案)について
- 報告事項
 - ① 第28回理事会(令和元年5月21日)以降の役員職務執行状況
 - ② 今後の会議等の日程
 - ③ その他



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

I 法人運営

〔運営方針〕

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努めるほか、事業評価の実施による協会事業の効率的、効果的な推進、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図る。

- | | |
|----------|--|
| 【基本理念】 | 美しい水環境の創造へ |
| 【経営ビジョン】 | 水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する |
| 【経営方針】 | ①行政・業界との連携を推進する
②浄化槽の普及啓発を推進する
③浄化槽の適正な維持管理を促進する
④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する
⑤社会に必要な人材を育成する
⑥安定した経営を図る
⑦企業として社会的責任を果たす |

〔重点事業〕

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効率的、効果的な事業運営を確保するため、次の事業に重点的に取り組む。

併せて、持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、推進を図る。

なお、浄化槽法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることから、浄化槽行政の推進に協力するとともに、これまで以上に受検率向上と適正な維持管理の推進に努める。

（6つの重点事業）

- ①事務局建設及び福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管
- ②法定検査の適正実施 ③浄化槽適正管理の推進
- ④事業評価の定着、推進 ⑤人事評価制度の推進
- ⑥環境経営を基軸とした活動の定着、推進（エコアクション21（EA21））

II 具体的事業

〔総務部関連〕

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

また、「働き方改革関連法」が昨年度から段階的に施行され、労働基準法や労働安全衛生法に改正が加えられることから、この改正に対応した協会規程の見直しを行う。

2 経営基盤の充実

事業点検等に基づく経費削減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の向上に伴う収益の増加を図る。

3 事務局の建設及び検査センターの統合【重点事業】

建設委員会を設置して事務局建設事業の適正かつ円滑な執行を図る。また、福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管について、検討部会での結果を基に計画的に実施する。

4 事業評価の実施【重点事業】

事業計画書の整備を図るとともに、PDCAサイクルの的確な実施による協会事業の効率的、効果的な推進を図る。

5 人材育成【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を通じて、職員階層に応じた職務遂行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図る。

その他、職種階層に応じた研修プログラムを活用し内部研修を行うとともに外部研修等への職員派遣を推進する。

少子高齢化に伴う労働人口減少への対策として、中途採用も活用し労働力確保と併せて職員の年齢の偏りは正に取り組む。

6 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界の専門的技術の向上に協力する。

7 社会貢献活動(CSR)

(1)環境経営を基軸としたEA21の推進【重点事業】

EA21ガイドラインに基づき、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、従来からの二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などの他、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(2)国際環境人材育成研修

福岡県では、アジア諸国から今後の環境施策を担う中核行政官を招聘し、公害克服の経験から蓄積された環境技術やノウハウ等を活用した人材育成研修を実施することにより、同地域における環境課題解決に貢献するとともに、事業発展の礎となるネットワークを構築し、環境ビジネス交流の推進を図ることを目指している。

この研修において、個別排水処理施設としての浄化槽の有効性について紹介する。

(3)インターンシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターンシップを受け入れる。

〔情報管理・企画部関連〕

1 浄化槽適正管理推進事業【重点事業】

(1)浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(2)浄化槽台帳管理システムネットワーク

浄化槽に関する届出等の行政情報や当協会が実施する法定検査情報を一元管理し、コンピュータネットワークを通じて、行政と協会間で情報を共有する浄化槽台帳管理システムの導入について、福岡県廃棄物対策課と引き続き協議を進める。

(3)行政との連携

浄化槽の適正管理を推進するために福岡県、久留米市、当協会による「浄化槽適正管理推進会議」を設置し、受検勧奨など適正管理を推進するために必要な施策について連絡、調整、協議等を行う。

特に福岡県が令和元年度から実施している「浄化槽適正維持管理促進事業」については、これまで当協会が蓄積してきた受検勧奨に関するノウハウを必要に応じて反映させるとともに、引き続き、緊密な連携を図りながら事業の推進に協力する。

今年度は、改正浄化槽法が施行されることから、適正管理の推進に向けて、浄化槽の台帳整備、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会の設置、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保など、具体的な施策について、必要な協議等を行う。

(4) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政、協会及び関係事業者(保守点検業者、清掃業者)が連携し、福岡県のマスコットキャラクター等を活用しながら、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

福岡県域:4会場 久留米市:1会場

2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理対策が推進されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村長、市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定者等を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

(2) 出前講座・環境フェア

廃棄物処理や水環境保全等の環境問題に関する知識を付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が極めて重要かつ効果的であることから、学校教育の現場において浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有効性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

(3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象にポスター原画を募集し、入選作品を県庁ロビー等、県内3ヶ所で展示するとともに、入選作品の啓発ポスターを市町村や小学校等に配付し、広く県民に浄化槽の有効性について啓発する。

3 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

〔検査部関連〕

1 法定検査【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することで健全な水環境の向上に努める。

(1) 7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2) 11条検査

全国平均の受検率が41.8%(平成29年度)と依然として低率であるが、本県においては、「福岡方式」の導入により受検率が全国平均(平成29年度69.2%)を大きく上回る成果を得ており、引き続き受検率の向上を図る。

表1 令和2年度の目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,600
1 1 条 検 査	117,000
合 計	120,600

(3) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っているため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等は関係者に周知するなど、法定検査の信頼性を確保する。

(4) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性を確保するため講習内容の充実を図る。

2 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、令和2年度の目標件数は、15,800件とする。

また、(一社)日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

3 調査研究

(1) BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽について、BODが高い原因を調査し関係者に水質改善に向けての情報提供を積極的に行い、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。

(2) その他

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、九州地区検査員研修会、全国浄化槽技術研究集会等において積極的に情報発信する。

4 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

環境省では、平成29年度より、既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程における二酸化炭素の排出抑制を図るため、高効率な機械設備等を導入(本体交換事業も含む)に要する経費について、その一部を補助する事業を行っている。

本事業は、地球温暖化対策の一環として取り組まれている事業であることから、申請受付機関として、本事業が積極的に活用されるよう引き続き会員等に働きかける。



工事業部会の開催

2月10日(月)デュークスホテル博多(福岡市)にて、工事業部会を開催しました。

本部会は、浄化槽に関する専門的技術の向上と促進を図るために設置されており、以下のことについて協議および報告しました。

<議題および報告事項>

- ・ 理事長表彰の推薦等について
- ・ 浄化槽法の一部を改正する法律について
- ・ 省エネ浄化槽システム導入推進事業の経過報告
- ・ その他

工事業部会委員一覧

役職	氏名	所属
部会長	永田十代介	(有)リバブル
委員	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	後藤 良夫	英福工業(株)
	坂本 隆行	(株)エフ・テクノ
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	深田 信介	(株)深田環境開発工業
	本多 繁利	(有)西日本設備工業

(役職別の五十音順)



委員会のようなす

「令和元年度浄化槽シンポジウム福岡」を開催

2月7日(金)、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会の共催並びに全国浄化槽団体連合会九州地区協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、福岡市のホテルニューオータニ博多において「令和元年度浄化槽シンポジウム福岡」を開催しました。

当日は、県議会議員や市町村議会議員の他、県職員、市町村職員、会員等を合わせて205名の参加を頂きました。

今回のシンポジウムでは、総務省から「下水道事業における現状等」と題して、公営企業会計や下水道事業における広域化・共同化について講演頂きました。

また、公益財団法人日本環境整備教育センターの国安理事からは、「福岡県における生活排水処理の現状と今後」と題して、地方自治体における財政状況や下水道事業が財政に及ぼす影響などについて、全国の動向と本県の現状、及び今後について大変有意義な情報を提供して頂きました。

田川市からは、「浄化槽による持続可能な汚水処理整備手法の確立～田川市個人設置・公的管理型浄化槽整備事業の創出から実施へ～」と題して、田川市における浄化槽整備事業の取り組みと今後の展望について講演頂きました。

今後も、浄化槽の更なる普及啓発に向け、シンポジウムを開催する予定としています。

講演 1 「下水道事業における現状等」

総務省 自治財政局 準公営企業室 岸岡 大地 氏

講演 2 「福岡県における生活排水処理の現状と今後」

公益財団法人 日本環境整備教育センター 理事 国安 克彦 氏

講演 3 「浄化槽による持続可能な汚水処理整備手法の確立 ～田川市個人設置・公的管理型浄化槽整備事業の創出から実施へ～」

田川市 市民生活部 環境対策課汚水処理対策室 主任 濱田 裕介 氏



福岡県環境部 吉留部長あいさつ



福岡県浄化槽推進協議会副会長(武末茂喜市長)
代理:那珂川市 小原副市長あいさつ



講演1 総務省 自治財政局 準公営企業室
岸岡 大地 氏



講演2 (公財)日本環境整備教育センター 理事
国安 克彦 氏



講演3 田川市 市民生活部 環境対策課
汚水処理対策室 主任 濱田 裕介 氏



会場のようす

事業報告/普及啓発

環境フェアへの出展(飯塚市)

2月8日(土)、飯塚市(庄内交流センター)において「エコスタいいづか」が開催されました。

エコスタいいづかでは、市民一人ひとりが実践している環境保全活動に焦点を当て、その取り組みを広く紹介し、啓発することを目的として、例年2月に開催されています。

当協会では、浄化槽ブースを出展し、浄化槽模型やパネルの展示で浄化槽を紹介するとともに、ブース来場者にはタブレットを使った浄化槽クイズに挑戦していただきました。

浄化槽クイズに挑戦していただいた方には、参加賞として当協会オリジナルトイレットペーパーをお配りし、こちらも大変好評でした。



会場のようす

クロスチェック委員会の報告

2月14日(金)に令和元年度第3回クロスチェック委員会を協会事務局で開催しました。

委員会では、11条検査実績の推移及び令和元年度8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

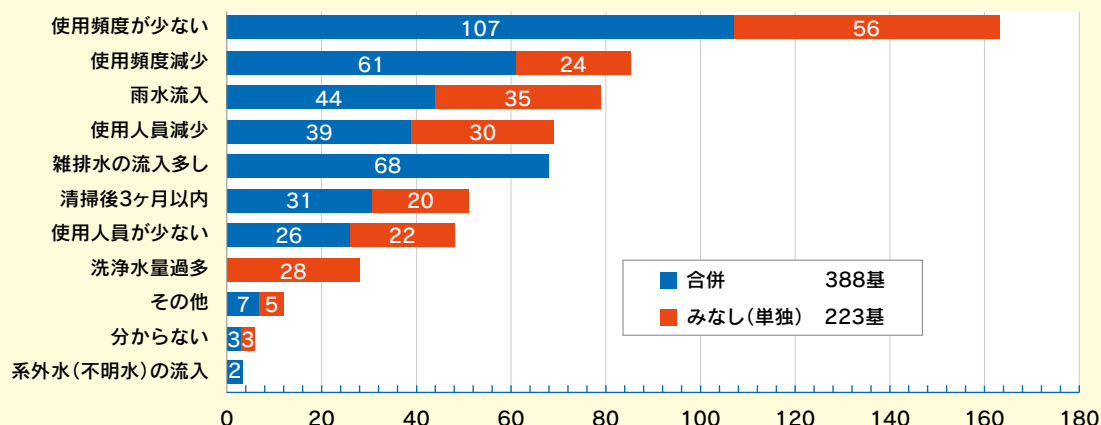


クロスチェック委員会のようす

水質検査等及び現地調査実施基数 (令和元年8月から令和元年11月分)

項 目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	6,535	7,869	7,846	7,767	30,017
スクリーニング検査基数※1	342	360	364	450	1,516
フォロー検査基数※2	59	44	55	80	238
聞き取り調査実施数※3	159	227	112	114	612
現地調査基数※4	1	1	3	1	6

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
 ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
 ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。
 ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果

指定採水員指定講習会(新規)の開催

2月20日(木)、クリエイト篠栗(篠栗町)において、「指定採水員指定講習会(新規)」を開催しました。この講習会は、新たに指定採水員の指定を受けようとする方を対象として開催するものです。今回は、33名の方が講習を修了され、新たに指定採水員として指定されました。



講習会のようす
(講師：福岡県環境部廃棄物対策課技術主査 石川ちひろ氏)

協会行事録(令和2年1月～3月)

日 付	行 事 内 容	開 催 地	会 場
1月17日(金)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
〃	久留米市浄化槽保守点検業者研修会講師派遣	久留米市	宮ノ陣クリーンセンター
1月20日(月)	水質WG(SOP)	〃	筑後検査センター
〃	筑豊検査センターエコ事業所表彰	福岡市博多区	福岡県庁
1月22日(水)	技術管理者講習(1/22～24)	〃	生活衛生食品会館
〃	福環協濃度部会	篠栗町	福環協
1月27日(月)	水質WG(料金算定)	久留米市	筑後検査センター
2月 7日(金)	浄化槽シンポジウム 2019	福岡市中央区	ホテルニューオータニ博多
2月 8日(土)	エコスタいいづか	飯塚市	庄内交流センター
2月10日(月)	協会工事業部会	福岡市博多区	デュークスホテル博多
2月14日(金)	クロスチェック委員会	篠栗町	当協会役員室
2月17日(月)	インターンシップ・学外学習(17～21日)	久留米市	筑後検査センター
〃	水質WG	〃	〃
2月18日(火)	田川市浄化槽技術講習会(18～20日)	田川市	青少年文化ホール
2月20日(木)	指定採水員指定講習会(新規)	篠栗町	クリエイト篠栗
2月21日(金)	福環連青年部勉強会	〃	福環連会議室
2月26日(水)	内部監査(26日～28日)	久留米・田川・篠栗	当協会施設
〃	全国指定検査機関会議	東京都	日本環境整備教育センター
2月28日(金)	水質WG(SOP)	久留米市	筑後検査センター
3月 2日(月)	管理士講習(2～14日)	福岡市博多区	生活衛生食品会館
〃	BOD 超過原因調査会議	久留米市	筑後検査センター
3月 4日(水)	第19回常任理事会第30回理事会	〃	筑後検査センター
3月13日(金)	事業推進会議	〃	筑後検査センター
3月19日(木)	全浄連理事会(テレビ会議)	篠栗町	当協会役員室(端末)
〃	浄化槽適正管理推進会議	福岡市博多区	福岡県庁(環境部会議室)

表彰

エコ事業所の表彰

1月20日(月)福岡県庁にて、筑豊検査センターが平成30年度電気使用量削減部門の取組結果の最優秀事業所として、表彰されました。

また、3月14日(土)西日本新聞の記事に掲載されました。



表彰のようす



福岡県浄化槽協会筑豊検査センターは電力削減に貢献し、最優秀事業所として表彰された

「エコ事業所」登録事業

「エコ事業所」は福岡県内にある事業所のうち、電気や自動車燃料の使用量削減など環境に優しい活動に取り組むことを宣言する事業所です。2007年に県が始めたこの取り組みには、20年2月末現在で3606の事業所が登録しています。

電力大幅削減で表彰

「一般財団法人福岡県浄化槽協会筑豊検査センター」(福岡県田川市)もその一つで、19年度、電気使用量削減部門の取り組み結果の最優秀事業所として表彰されました。主な取り組みは、定期的なエアコンフィルターの清掃、LED照明の導入、24時間換気システムの一部の計画的な停止です。その結果、前年度比47・3%の削減を達成しました。

経費減で利益も上がる

水質検査課の秋吉重信課長は「取り組みによって経費の削減になり、利益につながっています。今年度の電気代は20万円以上安くなりました」と話します。法定検査課技師でエコ担当の萩原広大さんは「今回の表彰は光栄でうれしく、モチベーションが上がりました」。エコファミリーにも登録して、家庭でもエコ活動に励む萩原さん。「目標を見直しながら、さらによくしていきたいです。次は別の部門での受賞もできれば」と意欲的な姿勢です。同課エコ担当の宮本秀文さんも「今後も継続して取り組みことを目標にしたいです」と話していました。

西日本新聞 2020年(令和2年)3月14日 土曜日



情報

官庁情報

住宅着工戸数等について

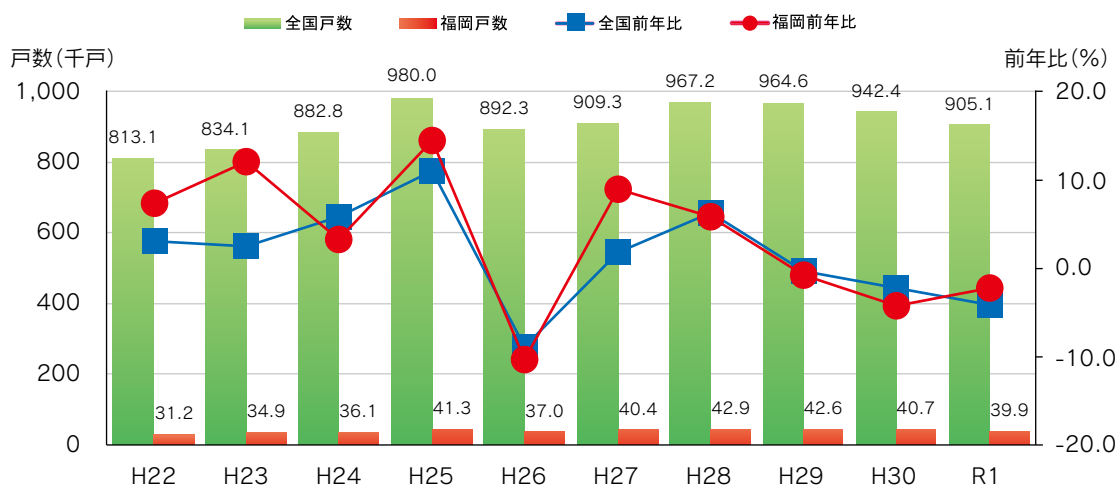
国土交通省の建築着工統計調査報告(令和元年計分・令和2年1月31日公表)によると、令和元年の全国新築住宅着工戸数は、前年比4.0%減の905,123戸となり、昨年からの減少が続いています。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比2.1%減の39,860戸となっています。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数も、前年比0.6%減の114,827基となり、一昨年からの減少が続いています。

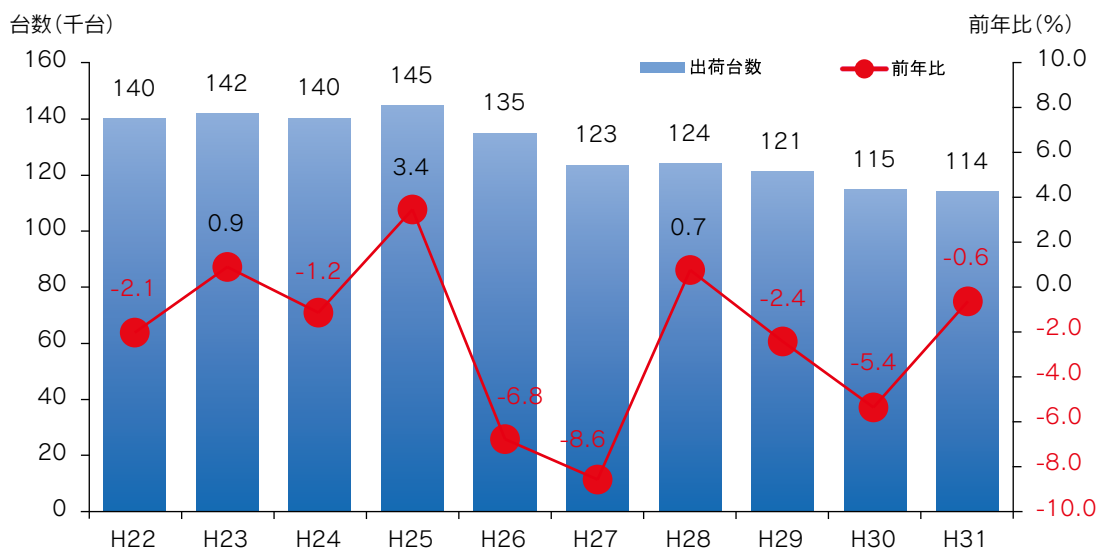
全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(国土交通省：建築着工統計調査報告)



全国の浄化槽出荷台数の推移

(一般社団法人浄化槽システム協会：出荷台数推移表)



福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(平成29年度実績:平成31年4月8日公表)から、全国及び福岡県内の水洗化人口の内訳を抜粋、集計したので紹介します。

表1及び図1から、福岡県の非水洗化人口の割合は全国に比べて高くなっており、福岡県内においては、筑後地区及び筑豊地区の非水洗化率が県平均と比べて高くなっています。

なお、福岡県内市町村別の水洗化人口内訳は表2のとおりです。

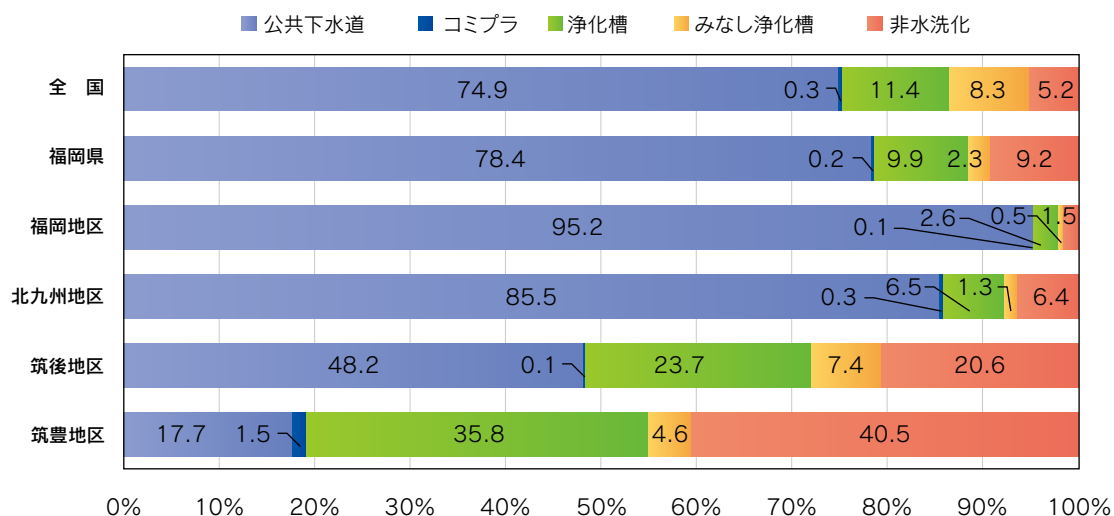
今後、さらなる污水处理施設整備の推進が図られ、非水洗化人口の減少と併せて早期にみなし浄化槽が浄化槽に転換されることを期待します。

表1:全国及び福岡県、福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(環境省:一般廃棄物処理実態調査結果 平成29年度実績)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全国	127,718,374	95,702,906	320,123	14,556,662	10,542,991	6,595,692
	100.0	74.9	0.3	11.4	8.3	5.2
福岡県	5,126,937	4,017,487	12,175	509,473	117,664	470,138
	100.0	78.4	0.2	9.9	2.3	9.2
福岡地区	2,514,959	2,395,167	1,495	66,176	13,494	38,627
	100.0	95.2	0.1	2.6	0.5	1.5
北九州地区	1,288,310	1,100,944	4,438	83,097	17,320	82,511
	100.0	85.5	0.3	6.5	1.3	6.4
筑後地区	940,882	453,769	545	223,320	69,190	194,058
	100.0	48.2	0.1	23.7	7.4	20.6
筑豊地区	382,786	67,607	5,697	136,880	17,660	154,942
	100.0	17.7	1.5	35.8	4.6	40.5

図1:全国及び福岡県、福岡県地区毎の水洗化人口内訳



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

表2：福岡県市町村別の水洗化人口内訳

(環境省：一般廃棄物処理実態調査結果 平成29年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道人口		コミュニティプラント		合併処理浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化人口	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,525,744	1,517,491	99.5	0	0.0	0	0.0	5,724	0.4	2,529	0.2
	筑紫野市	103,649	94,421	91.1	1,495	1.4	6,000	5.8	1,242	1.2	491	0.5
	春日市	113,057	112,169	99.2	0	0.0	39	0.0	574	0.5	275	0.2
	大野城市	100,372	100,033	99.7	0	0.0	4	0.0	169	0.2	166	0.2
	宗像市	97,100	94,027	96.8	0	0.0	1,901	2.0	65	0.1	1,107	1.1
	太宰府市	71,850	69,531	96.8	0	0.0	1,380	1.9	591	0.8	348	0.5
	古賀市	58,673	46,629	79.5	0	0.0	7,994	13.6	1,568	2.7	2,482	4.2
	福津市	62,782	48,385	77.1	0	0.0	8,178	13.0	1,058	1.7	5,161	8.2
	糸島市	100,554	63,204	62.9	0	0.0	24,097	24.0	563	0.6	12,690	12.6
	那珂川町	50,219	47,523	94.6	0	0.0	626	1.2	33	0.1	2,037	4.1
	宇美町	37,368	30,960	82.9	0	0.0	4,141	11.1	405	1.1	1,862	5.0
	篠栗町	31,506	29,230	92.8	0	0.0	1,008	3.2	78	0.2	1,190	3.8
	志免町	45,757	43,813	95.8	0	0.0	177	0.4	497	1.1	1,270	2.8
	須恵町	28,294	20,696	73.1	0	0.0	3,406	12.0	710	2.5	3,482	12.3
北九州地区	新宮町	32,418	25,097	77.4	0	0.0	5,976	18.4	102	0.3	1,243	3.8
	久山町	8,684	7,798	89.8	0	0.0	124	1.4	53	0.6	709	8.2
	粕屋町	46,932	44,160	94.1	0	0.0	1,125	2.4	62	0.1	1,585	3.4
	北九州市	961,552	956,614	99.5	0	0.0	645	0.1	248	0.0	4,045	0.4
	行橋市	73,294	13,160	18.0	0	0.0	25,252	34.5	7,280	9.9	27,602	37.7
	豊前市	26,060	7,514	28.8	0	0.0	7,935	30.4	123	0.5	10,488	40.2
	中間市	42,563	25,941	60.9	4,438	10.4	4,747	11.2	122	0.3	7,315	17.2
	芦屋町	14,260	14,145	99.2	0	0.0	0	0.0	33	0.2	82	0.6
	水巻町	28,898	22,068	76.4	0	0.0	2,512	8.7	588	2.0	3,730	12.9
	岡垣町	32,049	26,113	81.5	0	0.0	1,888	5.9	1,585	4.9	2,463	7.7
	遠賀町	19,320	15,351	79.5	0	0.0	2,308	11.9	292	1.5	1,369	7.1
	苅田町	37,151	13,385	36.0	0	0.0	15,533	41.8	3,379	9.1	4,854	13.1
	みやこ町	20,142	1,544	7.7	0	0.0	9,654	47.9	3,200	15.9	5,744	28.5
	吉富町	6,807	1,740	25.6	0	0.0	2,078	30.5	270	4.0	2,719	39.9
筑後地区	上毛町	7,699	0	0.0	0	0.0	4,894	63.6	72	0.9	2,733	35.5
	築上町	18,515	3,369	18.2	0	0.0	5,651	30.5	128	0.7	9,367	50.6
	大牟田市	116,885	50,380	43.1	0	0.0	22,414	19.2	3,639	3.1	40,452	34.6
	久留米市	306,419	221,269	72.2	0	0.0	40,675	13.3	15,841	5.2	28,634	9.3
	柳川市	67,374	12,322	18.3	0	0.0	32,559	48.3	9,939	14.8	12,554	18.6
	八女市	64,896	12,120	18.7	0	0.0	26,148	40.3	12,354	19.0	14,274	22.0
	筑後市	49,312	11,911	24.2	0	0.0	17,368	35.2	2,186	4.4	17,847	36.2
	大川市	34,886	6,224	17.8	0	0.0	12,522	35.9	9,593	27.5	6,547	18.8
	小都市	59,525	50,266	84.4	0	0.0	1,635	2.7	616	1.0	7,008	11.8
	うきは市	30,010	21,409	71.3	0	0.0	1,278	4.3	378	1.3	6,945	23.1
	朝倉市	54,190	18,506	34.2	0	0.0	13,471	24.9	6,311	11.6	15,902	29.3
	みやま市	37,852	4,267	11.3	0	0.0	16,644	44.0	1,992	5.3	14,949	39.5
	筑前町	29,660	21,925	73.9	0	0.0	4,280	14.4	407	1.4	3,048	10.3
	東峰村	2,188	0	0.0	0	0.0	1,280	58.5	78	3.6	830	37.9
筑豊地区	大刀洗町	15,567	12,189	78.3	0	0.0	1,102	7.1	1,664	10.7	612	3.9
	大木町	14,346	0	0.0	0	0.0	11,897	82.9	2,226	15.5	223	1.6
	広川町	19,829	4,618	23.3	0	0.0	10,109	51.0	1,439	7.3	3,663	18.5
	直方市	57,188	13,319	23.3	2,666	4.7	18,824	32.9	1,066	1.9	21,313	37.3
	飯塚市	129,911	52,459	40.4	108	0.1	43,223	33.3	0	0.0	34,121	26.3
	田川市	48,862	0	0.0	787	1.6	28,736	58.8	3,160	6.5	16,179	33.1
	宮若市	28,244	1,829	6.5	0	0.0	10,478	37.1	587	2.1	15,350	54.3
	嘉麻市	39,239	0	0.0	529	1.3	16,604	42.3	0	0.0	22,106	56.3
	小竹町	7,877	230	2.9	0	0.0	2,078	26.4	96	1.2	5,473	69.5
	鞍手町	16,338	6,133	37.5	0	0.0	2,445	15.0	274	1.7	7,486	45.8
	桂川町	13,728	0	0.0	545	4.0	5,415	39.4	157	1.1	7,611	55.4
	香春町	11,238	0	0.0	0	0.0	7,438	66.2	358	3.2	3,442	30.6
	添田町	10,097	0	0.0	0	0.0	3,310	32.8	545	5.4	6,242	61.8
	糸田町	9,221	0	0.0	137	1.5	3,564	38.7	1,498	16.2	4,022	43.6
	川崎町	17,034	0	0.0	0	0.0	5,639	33.1	1,654	9.7	9,741	57.2
	大任町	5,220	0	0.0	0	0.0	1,842	35.3	25	0.5	3,353	64.2
	赤村	3,244	0	0.0	0	0.0	1,588	49.0	150	4.6	1,506	46.4
	福智町	23,288	0	0.0	1,470	6.3	2,714	11.7	1,537	6.6	17,567	75.4
合 計		5,126,937	4,017,487	78.4	12,175	0.2	516,553	10.1	110,584	2.2	470,138	9.2

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

令和2年度(2020年度)浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月5日(日)	天神チクモビル 福岡市中央区天神3丁目10-27 TEL:092-715-3250	申請書代金 1部300円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月25日(日)	福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1110	申請書代金 1部200円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月22日(月) ～7月4日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
		8月31日(月) ～9月12日(土)		
		令和3年 3月1日(月) ～3月13日(土)		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月30日(月) ～12月4日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和3年 1月20日(水) ～1月22日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅前2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

その他

令和元年度久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣

1月17日(金)、久留米市は、宮ノ陣クリーンセンターにおいて浄化槽行政の適正な推進を図るため、久留米市に登録している浄化槽保守点検業者を対象とした「令和元年度久留米市浄化槽保守点検業者研修会」を開催しました。

当日は、24社38名が参加され、当協会からは、久留米市の要請を受け2名の講師を派遣しました。

本研修会は、今回で4回目の開催となりましたが、来年度は浄化槽法が改正されることもあり、様々な意見が飛び交い、参加者は熱心に耳を傾けられるなど、大変有意義な研修会となりました。

【カリキュラム】

No.	内容	講師	時間
1	浄化槽法の改正について	久留米市	30分
2	11条検査「福岡方式」の歩みについて	事務局 検査課	25分
3	水質改善事例について	筑後検査センター 法定検査課	15分



研修会のようす

その他

福岡県浄化槽推進協議会筑後ブロックの研修会へ講師派遣

2月27日(木)大牟田市役所にて、福岡県内の市町村で構成される福岡県浄化槽推進協議会筑後ブロック主催の担当者研修会が開催され、当協会から講師を派遣しました。

この研修会は、浄化槽整備事業及び浄化槽行政の円滑な推進を図ることを目的として開催されています。

当日は12市町村17名の参加がありました。

当協会では、今後とも積極的にこのような研修会に参加し、浄化槽行政職員の業務推進に協力していきます。

【カリキュラム】

No.	内容	講師	時間
1	福岡県浄化槽協会の事業内容について	事務局 企画課	30分
2	法定検査の実施状況及び指摘事例について	事務局 検査課	45分
3	水質改善事例について(2事例)	筑後検査センター 法定検査課	25分



研修会のようす

その他

福岡県環境整備事業協同組合連合会(福環連)青年部勉強会に講師派遣

2月21日(金)福岡県環境整備事業協同組合連合会会議室において、青年部勉強会が開催され、当協会から講師を派遣しました。

当日は、協会職員も併せておよそ45名の参加がありました。

今後とも、福環連の次世代を担う青年部と協会職員の交流を推進して行きます。

【カリキュラム】

No.	内容	講師	時間
1	改正浄化槽法について	事務局 検査課	30分
2	浄化槽機能保証制度について	事務局 企画課	30分
3	水質改善事例について	事務局 検査課	15分
4	省エネ型浄化槽システム導入推進事業の経過報告	事務局 検査課	15分



勉強会のようす

その他

ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、誠に勝手ながら、以下のとおりとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

		水質検査(大腸菌群数以外)	大腸菌群数
4月24日(金)		○	○
25日(土)	土曜日	×	×
26日(日)	日曜日	×	×
27日(月)		○	○
28日(火)		○	×
29日(水)	昭和の日	×	×
30日(木)		○	○
5月1日(金)		○	○
2日(土)	土曜日	×	×
3日(日)	憲法記念日	×	×
4日(月)	みどりの日	×	×
5日(火)	こどもの日	×	×
6日(水)	振替休日	×	×
7日(木)		○	○

○:受付できます

×:受付できません

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

表彰

情報

官庁情報

試験・講習

その他

大腸菌と大腸菌群との違い

大腸菌は、その名前のとおり「大腸に存在する菌」のことです。

大腸菌は、腸内環境を悪化させる悪玉菌の代表として扱われることが多いのですが、実は、食中毒を引き起こす病原性大腸菌などから私たちを守ってくれる役割も持っているのです。体内の大腸菌は、時間がたつと死滅して糞便として体外へ放出されます。体内から排出される糞便のうち、10～15％程度は死滅した大腸菌です。残りの60％程度が水分、15～20％が腸壁から剥がれ落ちた細胞、5％が食べかすという内訳になるそうです。

大腸菌の検査は、食品の汚染指標として有用な指標とされており、食品衛生法では、最も安全性が求められる生食用カキや冷凍食品などを対象とした大腸菌の検査方法、基準が定められています。

一方、大腸菌群とは、「乳糖を分解して酸とガスを発生させる菌」のことを指します。人や動物の糞便中に多数存在する大腸菌のほかに、大腸菌に分類されていない菌で、自然界に広く存在する糞便由来でない多くの菌を含んだもので、衛生管理のための汚染指標として考えられています。大腸菌群は、土や空気など自然の中に広く存在していることになります。ですから、一般家庭の台所や、店頭の野菜などからも検出されることがありますし、加熱前の様々な食材に潜んでいたとしても不思議ではありません。

つまり、大腸菌群が検出されたからといって、不潔だとはいえず、さらに安全性を確認する場合は、大腸菌についての検査をする必要があります。

大腸菌と大腸菌群との違いは、大腸菌群というカテゴリーの中に大腸菌が含まれているとイメージするとわかりやすく、大腸菌とは、大腸菌群の一種になります。

浄化槽にとっての大腸菌群数の検査は、消毒後の放流水を対象に行われることが多く、大腸菌群を測定することで、消毒の効果の確認、環境中へ放出される処理水の衛生状態を確認することができます。大腸菌群数も環境保全の観点から重要な検査項目の一つといえます。

ちなみに、浄化槽放流水については、残留塩素が検出されれば、大腸菌群はほとんど検出されることはありません。

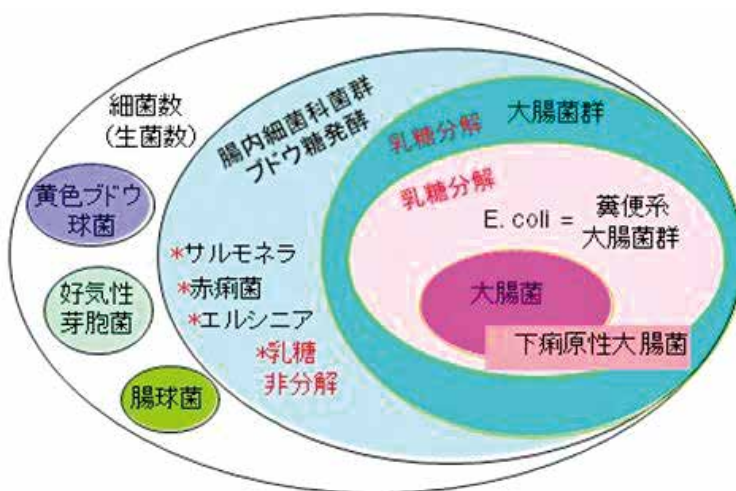


図 細菌の関係

その他

浄化槽Q&A

Q

長時間ばっ気方式浄化槽の沈殿槽にスカムが発生しています。原因と対策を教えてください。

A

沈殿槽でスカムが発生する原因は、汚泥中から発生したガスによる気泡が汚泥に付着して比重を軽くしたり、気泡周囲に汚泥が付着して浮上する現象をいいます。発生の原因と対策は、以下の通りです。

発生の原因	特 徴	対 策
脱窒によるスカム	スカムは、直径5cm～20cmの汚泥の塊が沈殿槽の底から湧くように浮上し、汚泥の裏側は褐色で臭気はありません。	沈殿槽が無酸素状態にならないように、ばっ気槽末端のDOを高めるか汚泥返送率を高めることで発生を抑制できます。
放線菌によるスカム	スカムは、厚く沈殿槽一面に広がっており、水を加えて強く攪拌してもびくともせず浮上します。	ばっ気槽の発砲が沈殿槽に移送されスカムになることが原因であり、SRT(汚泥滞留時間)や送風量の運転方法等を見直す必要があります。
腐敗ガスによるスカム	炭酸ガスや硫化水素や水素ガスが付着して浮上し、スカムは、直径30cm～50cmの灰黒色の大きな塊になり浮上します。	沈殿槽の死水域が原因であり、死水域をなくするために汚泥引き抜き量を増やすことで抑制できます。
過ばっ気によるスカム	スカムは、薄く切れ目のない汚泥が沈殿槽流入部より続き、皮膜のように見えます。	ばっ気槽末端の送風量を下げて緩速攪拌を行うか、粗い気泡の散気装置に変更します。

出典「図説 微生物による水質管理 産業用水調査会」

その他

法定検査の指摘事例

法定検査の指摘事例を紹介します。

状況

クボタ(KZⅡ型)及びアムズ(AXZⅡ型)において、嫌気ろ床槽の閉塞解除を目的としたメンテナンスバルブが閉じているにも関わらず、ばっ気の発生が認められます。

指摘の理由

嫌気ろ床槽において、常時ばっ気が発生すると、本来の処理機能である固形物や浮遊物質の分離が行われず、嫌気性微生物の働きも阻害されることから、処理機能に影響を与える恐れがあります。

改善方法

メンテナンスバルブ内のOリングの噛み合わせ不良が原因と考えられますので、バルブの交換が必要となります。

交換にあたっては、メーカーが対応予定の為、機種ごとにメーカーに問い合わせ頂くこととなります。

(株)クボタ九州支社浄化槽事業ユニット
092-473-2540

アムズ(株)福岡支社 092-555-2900



ばっ気が発生している様子



本来の状態

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

表彰

情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

インターンシップの受け入れ

当協会では、平成16年度からインターンシップ制度を導入し、研修生として学生を受け入れています。今年度は、既に2回の受け入れを行っていますが、更に2月17日(月)から2月21日(金)までの5日間、福岡大学工学部2名と日本獣医生命科学大学1名を受け入れました。

研修では、浄化槽の仕組みや役割、現場での検査業務や検査室での水質分析業務を体験して頂きました。



研修のようす

その他

新規採用職員の紹介



筑後検査センター 水質検査課
カワノ ヒロカズ
河野 宏和

令和2年2月1日に入社致しました。

初めは浄化槽について覚えなければならないことの多さに不安になりました。しかし、水環境の保全に直結する重要な仕事なので一日でも早く知識と技術を身に付け、地域社会に貢献できる人材になれるように努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。



筑豊検査センター 法定検査課
ナオザキ ケンタ
猶寄 健太

令和2年2月1日に入社致しました。

入社後は充実した研修プログラムに取り組んでおり、日々先輩方にご指導を頂いております。自分の質問に対しても、真摯に教えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。浄化槽についての知識が不足しておりますが、今後知識を深め、検査員の資格を取得し、1人前の検査員になることを目標にして、精一杯頑張ります。

人事異動のお知らせ

人事異動を行いました。

【令和2年1月1日付】

事務局

● 総務部 副部長 平本 博樹

【令和2年4月1日付】

事務局

● 検査部 検査課 課長 島田 賢治

● 検査部 検査課 副課長 川上 史人

● 検査部 検査課 技術主査 杉本 崇

● 検査部 検査課 技師 下川 竜毅

筑後検査センター

● 法定検査課 課長 梶嶋 和寿

● 水質検査課 技術主査 平田 彰宏

● 法定検査課 技師 今坂 太志

筑豊検査センター

● 法定検査課 副課長 諏訪 省三

● 水質検査課 副課長 田中 英男

● 法定検査課 技術主査 浅野 隆二

● 法定検査課 主任技師 奥村 陸矢

● 法定検査課 技師 渡邊 総一郎

【令和2年3月31日】

定年退職

● 筑豊検査センター法定検査課 技術主査

佐藤 崇

完全週休二日制実施のお知らせ

当協会では、働き方改革の一環として、令和2年4月1日から完全週休二日制を実施することとしました。

なお、関係事業者の皆様への業務に支障がないよう移行期間を設け、令和2年6月27日(土)までは各検査センターとも業務を行います。令和2年7月4日(土)以降の土曜日は完全休日とさせていただくこととしました。

関係事業者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解をお願い申し上げます。

4月	5月	6月	7月以降
土曜日は全て業務を行います 業務時間8:30～12:30 (移行期間)			土曜日は全て休日とします





高良大社

今回は、久留米市の「筑後国一の宮 高良大社」を紹介します。

久留米市中心部の東方に鎮座する「高良大社」は、古くは「高良玉垂命神社」と呼ばれていました。大社に伝わる「絹本著色高良大社縁起」(福岡県指定文化財)によれば、今から1600年前、仲哀天皇の御世、異国の兵が筑紫(九州)に攻め込んできたとき、西に下った神功皇后(じんぐうこうごう)が追いつき、筑前国四王子嶺に登り神に助けを祈られた時、高良玉垂命(こうらたまたれのみこと)という神が、住吉の神と共に初めてご出現されたと伝わり、厄除け・延命長寿・交通安全はじめ



め生活全般をお守りくださる神様として篤く信仰されてきました。文永・弘安の蒙古襲来(1274年・1281年)には、勅使が参向、蒙古調伏なるや歓感あって、「天下の天下たるは、高良の高良たるが故なり」との綸旨(りんじ)を賜わったと伝えられることから、「武運長久の神」として、更には、高良神楽発祥の地であることから、「芸能の神」としても崇敬されています。このように、高良大社は筑後国の一宮として古くから信仰を集めてきました。近年ではパワースポットとして多くの参拝客が訪れています。みなさんも一度訪れてみてはいかがでしょうか。

〈情報提供 高良大社〉



編集後記

令和2年度が始まりました。

最近では、新型コロナウイルスの感染が広がってきており、日本や福岡県でも感染者が増えています。その影響で、会議やセミナー等が中止となったり、コンビニやドラッグストアでは、マスクや消毒液などが、どこに行っても売り切れが続く異例の状態になっていることに驚いています。当協会では、予防対策で石鹸や消毒液を常備して予防を行うようにしております。私も予防対策をしっかり行い、早く収束することを願うばかりです。(S)

2020
春号
No.155

かいほう



発行年月日： 令和2年4月1日
発行所： 一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636
発行人： 三浦 正吏
ホームページ： <http://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。